

第5回 見附市公立保育園等民営化検討委員会 会議録（要旨）

会議名	第5回 見附市公立保育園等民営化検討委員会
日時	平成22年3月29日（月） 10時03分～11時43分
場所	見附市役所 402会議室
出席者	出席者 全13名 委員：9名（寺川委員長、若杉副委員長、永井委員、三沢委員、本田委員、長谷川委員、田中委員、三本委員、小玉委員） 見附市（事務局）：4名（星野課長、佐藤課長補佐、佐藤副参事、矢島主任）

【会議概要】

	要 旨
1 開 会 星野課長 （以下「課 長」）	これから、第5回見附市公立保育園等民営化検討委員会を開催させていただきます。 本日は、答申書（案）について、皆様の意見との相違点や修正点のご意見や文言等の修正のご意見をいただきまして、答申書を最終的な形にさせていただきたいと思います。 それでは委員長からごあいさつをいただきたいと思います。
2 寺川委員長 （以下「委員長」） あいさつ	【委員長挨拶】
3 議 題 委員長	それでは、皆様のお手元に配布されています答申書（案）について内容を確認していきたいと思います。 この答申書（案）でお気づきの点や私たちが今まで話しをしてきたことが網羅されているかどうか、ご意見等ございましたらお願いいたします。
委 員	移管先法人のところで、「社会福祉法人が望ましい」となっていますが、私も社会福祉法人が望ましいとは思っていますが、その議論というのはこの委員会で深くしてこなかったことではないかと思えます。今であればNPO法人や株式会社が手を挙げるということもあると思いますが、そういった法人を締め出すことに繋がることにもなると考えられますので、この表現はどうかのかなと思えます。
副委員長	私も社会福祉法人に限定されることになるのはどうかのかなと思えます。
委 員	あえて、ここで社会福祉法人という言葉を入れて結論付けるのはいかがなものかと思えます。例えば「長期的、安定的経営ができる」というような表現に変えていただくなどすれば、結果として社会福祉法人になるのかも知れませんが、あえてこの検討委員会で社会福祉法人と限定する必要はないと思えます。 昔は社会福祉法人でなければ保育所の運営は出来なかったと思いますが、何年か前に学校法人やNPO法人等に幅広く門戸を広げたという経緯もあります。社会福祉法人よりも良いやり方をする法人があるかも知れませんが、「長期的、安定的な経営ができる法人」ということで幅広く募集した方が良いと思えます。

委員	私も社会福祉法人と限定するのではなく、例えば学校法人でも良いのかなと思っています。
委員長	<p>社会福祉法人の件については、今まであまり深く議論をしてこなかったという経緯もありますので、この委員会の意見としては社会福祉法人とはっきり言わない方が望ましいのかなと思います。</p> <p>社会福祉法人と限定せず「第三者評価を含む、以下の諸条件を満たす法人」とか、分かり辛くなりますがそういう表現が良いのでしょうか。</p> <p>書き方はいろいろとあると思うのですが、ご意見いかがでしょうか。</p>
副委員長	社会福祉法人と限定するのには抵抗があるので、もっと他の法人も入れるような文言にした方が良いと思います。
委員長	<p>それでは、社会福祉法人という文言は入れないで、「以下の条件を満たす法人」というふうに直していただいて、以下の条件で最後の所に「第三者評価を定期的に行うこと。」と入れるということはいかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
委員長	それから、「安定的・継続的に運営され」とありますが、継続的を「長期的」という表現に替えるというのはいかがででしょうか。
委員	少子化が進んでいて、今後は保育園も子どもの人数がもっと減っていくことになると思います。「長期的」というのがどの程度の長さなのかは分かりませんが、長い期間やっていただけるような所をお願いしたいという気持ちはあります。
委員長	<p>「継続的」を「長期的」に替えていただければ、皆さんの意見をより汲んだ表現になるのではないかという気がいたします。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
委員長	ほかの点に関して、ご意見はございますでしょうか。
委員	3. 民営化の実施時期のところで、「保護者に配慮し」とありますが、「配慮」だけだとちょっと簡単な表現になっているような気がするので、「保護者に十分な説明を行い理解を得られるよう配慮し」のような文言を付け足してほしいと思います。
委員	その辺は保護者がとても心配していらっしゃる所ですので、それは是非入れていただきたいと思います。
委員長	それでは、「十分な説明」というのは1. の民営化にあたり市が留意すべき事項と重複しますので省かせていただきまして、「保護者から理解を得られるように配慮し」と替えていただく、これが委員会の意見ということでしょうか。

	【異議なし】
委員長	ほかの部分で意見はございませんか。
委員	「職員の研修」に関する事が明記できると良いかなと思います。 4.移管先法人のところに書かれている、「市が推進している幼保小連携・一貫教育の方針のもと、積極的にその役割を果たすこと。」とありますが、これは勉強をしないと非常に難しいことだと思います。保育者の質というのがこれからは非常に大事になってくると思いますので、研修について明記していただきたいと思います。
委員長	それでは、4.移管先法人のところの条件を「市が推進している幼保小連携・一貫教育の方針のもと、研修の機会を設け積極的にその役割を果たすこと。」と替えていただくという委員会の意見でよろしいでしょうか。
	【異議なし】
委員長	その他、ございませんか。 これで委員会の意見としてはすべてよろしいでしょうか。 異議ございませんか。
	【異議なし】
委員長	それでは、これで議論は終わりたいと思います。 答申書(案)は以上の変更でお願いしたいと思います。
課長	ありがとうございました。 今ほど委員会から言われた箇所を直したものを最終の答申書(案)として皆様に1部ずつ送付させていただきたいと思います。それをもう一度ご確認いただいて、ご意見等がございましたら、最終的に受け付けさせていただきたいと思います。それをご納得いただいたうえで、日を改めまして委員長から市長の方へ答申という形を取らせていただきたいと思います。 答申の日程については委員長と連絡を取らせていただいて決めたいと思います。 最終的にこのような形にまとめさせていただくことについて皆様のご了承をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。
委員長	皆様、よろしいでしょうか。
	【承認】
委員長	それでは、答申書(案)についての議論を終わりにさせていただきます。
委員長	次に議題2.その他になりますが、これで終わりになりますので委員の皆様からこの委員会に参加しての感想・意見等を一言ずついただきたいと思います。
	【各委員から感想・意見】

